

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名 称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支 出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
公益社団法人日本 木材加工技術協会	4010005017349	論文別刷	140,250	-	令和7年4月25日 5月26日 7月25日 8月25日 9月11日 9月25日	-	公社	国認定
公益財団法人つくば 科学万博記念財団	1050005010724	研修費	141,000	-	令和7年7月16日 7月25日	-	公財	国認定
公益財団法人安全 衛生技術試験協会	7010005000005	受験料	123,200	-	令和7年7月16日 9月 3日	-	公財	国認定

【記載要領】

(注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。